

快適な生活と住み良い環境を求めて

合併処理浄化槽設置費補助金制度がスタート

最近、河川の水質の悪化が目立ちます。従来は、工場排水が原因というように考えられてきましたが、生活水準の向上や生活様式の多様化などにより、汚れのおよそ70%が私たちの家庭からの生活排水が原因となっています。

このため市では平成2年4月1日から、河川の水質保全のため、生活排水を浄化する施設（小型合併処理浄化槽）設置者に対し補助金制度を設けました。

○補助対象……都市計画区域外の全部及び区域内の一部であって、合併処理浄化槽を設置する者

○合併処理浄化槽……し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽であって* BOD除去率90%以上、放流水のBOD 20mg/l以下であること。5人槽から10人槽まで。

○問合せ先 保健環境課環境係

☎43-1111 内線 126

○補助金額

人槽区分	限度額
5人槽	309,000円
6~7人槽	463,000円
8~10人槽	824,000円

*BOD（生物化学的酸素要求量）とは、微生物が水中の汚れを分解し、きれいにするために消費する酸素の量。この数値が大きいほど水は汚れています。

合併処理槽と単独処理槽の比較

